

平成 30 年 12 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 12 月 20 日 (木) 午後 3 時 30 分～午後 5 時 50 分
2. 場 所 職員会館 2 階 大会議室
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 谷口 馨
委 員 河野 さおり 委 員 植原 和彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤原 淳／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課長 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
総務課参事 高井 哲也

開会 午後 3 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原委員を指名した。

傍聴人 0 名

○樋口教育長

ただいまから、平成 30 年度 12 月の定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 54 号は人事案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 87 号 床材の寄附について

○樋口教育長

報告第 87 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 87 号につきましては、床材の寄附についてです。

城北小学校普通教室の床材として使用してもらうため、床材(換算額 591,426円)を朝日ウッドテック株式会社様より11月27日にいただいております。朝日ウッドテック株式会社様からは、材料のみいただき、施工は学校校務員でしております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

学校現場にいたとき、学校予算で床材を購入して数教室分を職員で協力して貼り替えていました。どうしても素人の作業になって後々不具合が出たりしましたので、専用の材料をいただき校務員の作業でしていただけたのはとても有難いことだと思っています。約 60 万円分のご寄附ですが、普通教室何教室分になりますか。

○山本学校管理課長

1 教室分になります。朝日ウッドテック株式会社様から、毎年最低でも 1 教室分のご寄附をいただける話をいただいています。

○樋口教育長

校務員のブロックの共同作業でしていただいたのですか。

○山本学校管理課長

はい。学校ごとのブロックの校務員が集まって作業していただきました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 88 号 第 25 回産業教育フェアの開催について

○樋口教育長

報告第 88 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 88 号につきましては、第 25 回産業教育フェアの開催についてです。産業高等学校の生徒が学習成果の集大成を作品として表現し、展示・発表することで、今後のデザインへの新たな目標を発見するとともに専門教育への理解を深めるため、毎年開催させていただいています。開催日は、平成31年1月18日（金）から20日（日）までになります。18日（金）は10時から開会式を行い、10時20分から17時まで、19日（土）は9時から17時、20日（日）は9時から16時に生徒作品の展示を行います。また、20日（日）の13時30分から15時までデザインシステム科生徒によるファッションショーを開催させていただきます。デザインシステム科1学年40名いますが、3年間考えて卒業のためのファッションショーを行います。周知方法は、広報きしわだ平成31年1月号に掲載する予定です。また、広報広聴課を通じて報道提供をさせていただき、たくさんの方に来ていただけるようにしていきたいと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

対象生徒の1Hの“H”は“ホーム”、1クラスという意味ですか。

○小林産業高校学務課長

産業高校は3年生は7クラスあり1Hから7Hまで、2年生は8Hから14H、1年生は15Hから21Hまでの“ホーム”制を取っています。

○樋口教育長

1H、8H、15Hがデザインシステム科のホーム、学級ですね。

○小林産業高校学務課長

はい、そうです。

○野口教育長職務代理者

毎年見させていただいています。ファッションショーは、生徒たちが素晴らしい作品を作られて堂々とされているので、いつも感激して見させていただいています。また、展示の方も素敵な作品がいっぱいで、目を見張るような作品がたくさんあります。土曜日や日曜日に生徒何人かに協力していただけるのであれば、作品の横で工夫したことや頑張ったことなど見ている人に声掛けをすることで、より一層感慨深くなるのではないかと常々思っています。学級の活動のひとつとして、そういうことも考えていただければと思いました。

○小林産業高校学務課長

1Hの3年生が3日間ずっと会場にいますので、そういうことも考えます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第89号 平成31年（平成30年度）成人式について

○樋口教育長

報告第89号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第89号につきましては、平成31年（平成30年度）成人式についてです。成人の日を迎えるにあたり、本市在住の新成人を招待し、成人としての認識を深めることを促し、前途を祝福激励する場とするものです。日時は、平成31年1月14日（月・祝）成人の日の午前11時から正午まで岸和田市総合体育館で行います。対象者は、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、平成30年7月1日現在で男子1,122人、女子1,113人、計2,235人です。内容は、幼児マーチング及びくす玉割を山直南こども園にお願いしています。今回のアトラクションは合同ダンス演技です。新成人の誓いを合同ダンス演技の前にします。合同ダンス演技は、岸和田市立産業高等学校ダンス部、大阪府立和泉高等学校ダンス部、大阪府立岸和田高等学校音体部、大阪府立久米田高等学校ダンス部で、市内にある高等学校のダンス部により行います。協力団体は、PTA協議会、青年団協議会、青少年指導員協議会、こども会育成連絡協議会です。プログラムにつきましては、産業高校の生徒に作成を依頼しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。教育委員の皆さまには成人の日の登壇をお願いします。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

その年によって良い時と悪い時がある音響の関係ですが、市長のあいさつだけでなく、特に新成人の誓いの時にきちんと言葉を拾えるよう、せっかく良いことを言ってくれているので、もっと聞こえやすいような音響の確認をしていただけたら良いなと思います。今回のアトラクションが市内の高校でということで、ダンスは流行っていますので非常に楽しみです。

○西尾生涯学習課長

音響につきましては事前にリハーサルをしますが、リハーサルの状況と新成人が会場に入った状況と若干違いがあります。元々講演会ぐらいしかできない会場だと思いますので、ハウリングしたりしますが、今回はその辺りも注意してやっていきたいと思います。

○樋口教育長

新成人が2,235人で多いなと思います。今の小学校1年生の人数は1,600人から1,700人だと思いますので、500人くらい減って少子化が進んでいるなと感じました。

○谷口委員

オープニングの幼児マーチングは、すごく素晴らしいと思います。いつも山直南こども園ですが、他の園から「やらせて」と言われることはないのですか。

○西尾生涯学習課長

今のところございません。

○谷口委員

応募しているとかはないのですか。

○西尾生涯学習課長

毎年、山直南こども園にお願いしています。

○谷口委員

本当に上手で感心しています。他の園でもしていて「やりたい」と言う園がないのかなと思いました。

○植原委員

山直南こども園は、商店街のイベントでずっと鼓笛隊をしてくれていました。そこで、荒れる成人式と言われていた頃、新成人を会場の中に入れるため山直南こども園にマーチングをお願いしました。子ども達の後をついて新成人が会場に入っていく、上手いきました。次に箕面自由学園にアトラクションをお願いしたりして、“静かにさせよう”、“会場内に入れよう”と考えました。それからずっと山直南こども園にお願いしています。ここは素晴らしい、いろいろな所で演奏しています

○谷口委員

みんな静かに入ってきますので、大成功していると思います。

○西尾生涯学習課長

ありがとうございます。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 90 号 第 72 回 岸和田市民駅伝競走大会の実施について

○樋口教育長

報告第 90 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 90 号につきましては、第 72 回岸和田市民駅伝競走大会の実施についてです。

日時は、平成 31 年 1 月 20 日(日)午前 8 時 30 分から開会式、午前 10 時にスタートします。コースは、葛城運動広場から稲葉・山直中町の周回コースで、1 区 4, 250m、2 区 3, 660m、3 区 3, 445m、4 区 2, 395m、5 区 3, 930m、6 区 3, 060m の全 20. 74km で行われます。参加チーム数は 50 チームを予定していましたが、昨年 49 チーム、今年 52 か 53 チームの参加です。審判・監督者会議を 1 月 13 日(土)に総合体育館で予定しています。この駅伝につきましては、岸和田警察のご協力をいただきまして、パトカーで先導していただいたり、大きい道には警察官が立ってくれたりしていただき、例年大きな事故もなく実施できています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

事故がないようにしていただきたいと思います。記録で一番早いのは何分ですか。

○津田スポーツ振興課長

区間や全体での成績は、陸上協会のホームページに掲載しております。

○野口教育長職務代理者

若者だけではなく岸和田の元気な方の姿を見られて、とてもうれしく思っています。フラフラになって走っている方もいますが、陸上選手らしい素晴らしい走りを見ることもできます。中学生や高校生が、頑張っている姿や 1 校から 2 チーム出たりしている姿を見て、すごくうれしいなと思いきかせてもらっています。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 91 号 岸和田城天守閣の展示について

○樋口教育長

報告第 91 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 91 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

先般の会議でもご説明しましたとおり、台風 21 号の影響から岸和田城天守閣の展示を延長させていただいていましたが、今般、新たな展示に入れ替えることができましたので、報告させていただきます。四季を彩る絵画展を展示しております。会期は、12 月 19 日(水)から、元号が

変わるかもしれませんが平成31年5月19日（日）まで、岸和田城天守閣2階展示室で予定しています。郷土文化室が保管している資料には、たくさんの絵画があります。今回はその中でも季節に焦点を当て作品を展示し、日本の四季の美しさを表現した作品を紹介しします。本市に残る絵画作品にふれて歴史や文化に、より一層、興味・関心を持ってもらえる機会としたいと考えています。主な展示資料は、日根対山の寒溪図、岸琴泉の秋景山水図で、どちらも江戸末期の作品です。他にも昭和前期に活躍いたしました小川翠村の岸和田八景も展示させていただきます。岸和田八景につきましては、これまでも他の企画展で八景のうちのひとつやふたつという展示の仕方をしていましたが、今回は8作すべて揃えて一堂に見てもらえますので、見どころのひとつかと思えます。周知方法は、広報きしわだ12月号、市ホームページに掲載、ポスター・ちらしでさせていただきます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

小川翠村の岸和田八景の価値は大きいと思いますので、宣伝すれば良いと思います。もっと小川翠村を前面に出しても良いと思います。興味ある人は多いと思います。

○西川郷土文化室長

今回、八景全部を並べて見られるということで、ひとつひとつ見るよりもより良いと思っています。

○樋口教育長

岸和田城の関係ですが、台風で倒れた松の木はどのような状況ですか。

○西川郷土文化室長

話しが少しずつ進んでいまして、財政難の折、財政所管課からは、片付けるにしてもいただける補助金があれば、活用してほしいと言われております。国庫補助の段取りを郷土文化室がさせていただきます。国庫補助事業については、12月3日に国会で決定され、12月4日付けで文化庁から依頼文書が発信されました。それにつきまして、郷土文化室から国指定名勝岸和田城庭園（八陣の庭）の枢要な構成要素であるクロマツの倒木撤去と天守閣の瓦の破損の補修について申請しています。本来ならば、交付決定がなされてからの着工となりますので、来年2月以降になることが想定されますが、文化庁と協議のうえ、現在、文化財の価値が著しく損なわれており、また、瓦の落下など二次被害の可能性もあるため緊急性があるということで、事前着工の手続きを進めており、昨日12月19日にクロマツを撤去する入札を行い事業者の選定を行いましたので、1月中には対応できるのではないかと考えております。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 92 号 岸和田市指定文化財五風荘のネーミングライツ導入に対する意見書の提出について

○樋口教育長

報告第 92 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 92 号につきましては、岸和田市指定文化財五風荘のネーミングライツ導入に対する意見書の提出についてです。経緯としまして、市指定文化財五風荘についてネーミングライツの導入が検討されていまして、それに対する郷土文化室の考え方としまして、文化財保護所管課として、1 点目、文化財の指定を行う場合は、建物や場所だけでなく、名称も含めての指定となっていること、2 点目、市が先例を作ると、民間所有の文化財で同様の案件が出た場合、適切な指導できなくなってしまうことや国や他の都道府県・市町村の文化財で、民間所有の文化財で同様の案件が出た場合、その取扱と齟齬が出る可能性があること、3 点目、本市では岸和田城周辺を文化・歴史ゾーンとして位置づけ、歴史的遺産の保全・活用を謳っており、文化財について、正式名称も含めた歴史を知っていただくことで、保護につながると考えていること、特に五風荘は、岸和田城内にあった藩主の別邸の跡地に地方財閥であった寺田家の当主で第 7 代岸和田市長を務めた寺田利吉が別邸として建設したもので、寺田利吉の贈り名が「五風院」であったことから、のちに五風荘という名称に改められた、というようなことも、知っていただくことで、地域の歴史・文化財としての意味を持ち、保護につながるものと考えます。4 点目、文化財を活用していく方向性には異論ございませんが、文化財の活用は、保護を大前提としてなされるものと考えています。文化財を知ってほしい、見に来てほしいから、活用するわけですが、活用に重きを置きすぎて、文化財としての価値が落ちてしまえば、逆に、もう、見に来る人がいなくなるということにつながることから、今回のネーミングライツは、認めることができないと考えております。以上を記載した意見書を広告収入事業審査委員会へ 12 月 11 日付で提出させていただいています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

グラウンドや体育館などと根本的に違いますので、意見書に書かれている理由は納得できます。そうあるべきだと思いますので、是非とも審査委員会が認めることを期待しています。五風荘に入っている店舗が閉店すると聞きましたが、維持管理の面でお金が足りなくなるのではないかと思うのですが、そういうことと別の動きなのですか。

○西川郷土文化室長

指定管理者ということで現在の店舗が入っていきまして、10 年の指定期間でしたが、このたび 10 年を迎えましたので、指定管理者の再募集ということで公募していました。五風荘を持つ所管課は別になりますが、公募したところ新たなところが選定されましたので、現在の店舗が撤退するということになります。新しく指定管理者として入る企業の方とは、今まで以上に文化財を保存しながら活用していただく注意点を説明させていただきました。これからも連絡を密にとって

ほしいとのリクエストをしています。その中で文化財を預かっていただく心づもりで、活用して
いていただきたいと考えています。

○樋口教育長

ネーミングライツは、教育委員会としてなじまないということです。

○野口教育長職務代理者

審査委員会はこの意見書を受けて、審査をして、決定するのですね。

○西川郷土文化室長

ネーミングライツの募集に対して手を挙げてきたところがあれば、その施設に対してその名前
が適当かどうかという審査をして、決定する流れになります。

○野口教育長職務代理者

ネーミングライツをするということは、もう進んでいるのですか。

○西川郷土文化室長

進んでいたのので、意見書を出させていただいたということです。指定管理者の募集要項の中
にも既にネーミングライツが存在するというのも書いていたものです。

○濱上生涯学習部長

ネーミングライツそのものは、この施設という特定せずに既に公募をしています。これまで
応募がありませんでした。今回初めて施設を特定して、施設ごとの金額を設定して公募をしたと
いう状況です。従来からネーミングライツは広く公募していました。

○植原委員

体育館とかはよくネーミングライツに指定されています。五風荘の場合、指定管理に出したと
きに看板の大きさから中の改装まですべてチェックして、指定管理者は全て承知しています。文
化財所管課にも確認をしに行っていました。

○西川郷土文化室長

指定管理者の担当の方とお会いさせていただいたときに、どんな細かいことでもとりあえず相
談していただきたいと、方々お願いしているところです。

○樋口教育長

大阪府の保護課や国にもお尋ねしていただいたら、やはり「なじまない」ということでした。

○西川郷土文化室長

報告書の3番目にも記載させていただきましたが、文化財保護審議会会長にもこのような事案
が持ち上がっているということを相談させていただきました。全国的にも前例がなく、文化財保
護の観点から、そぐわない、好ましくないという意見をいただきました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 93 号 特別図書整理による図書館の休館について

○樋口教育長

報告第 93 号について、説明をお願いします。

○濱上生涯学習部長

報告第 93 号につきましては、特別図書整理による図書館の休館についてです。

例年どおり、特別図書整理（蔵書点検）のため、1月16日（水）から1月20日（日）まで旭図書館と八木図書館、1月23日（水）から1月27日（日）まで山直図書館、春木図書館及び桜台図書館を休館します。図書館本館は、台風の影響で9月5日（水）から10月31日（水）までの臨時休館中に実施済みです。周知については、広報きしわだ1月号、図書館だより12月・1月号、市ホームページ、各図書館内掲示及び図書館カレンダーで行います。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、報告として承りました。

報告第 94 号 岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部改正について

○樋口教育長

報告第 94 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 94 号につきましては、岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部改正についてです。この件につきましては、本来、11月の会議で議案として出さなければいけないところ失念していました。申し訳ありません。

岸和田市立大宮青少年会館の老朽化に伴い、その機能を旧岸和田市立勤労者・障がい者教養文化施設（旧サンアビリティーズ）に移転し、社会教育・生涯学習及び地域活動の拠点としての役割を果たすために規定の整備を図るもので、平成30年第4回定例市議会へ提出し、12月17日に議決されたものです。改正内容は、第2条の表「岸和田市立大宮青少年会館」の項を削り、「大宮地区公民館」の項を加え、別表第2「大宮青少年会館」の部を削り、「大宮地区公民館」の部を加えるものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本来ならば、公民館等の設置・管理については、教育委員会の議案として出すべきでしたが、第4回定例市議会で議決されました。説明のとおり、サンアビリティーズのところに大宮青少年会館が移転し、大宮地区公民館となり、またそこに男女共同参画センターの両方の機能が入るということです。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

スタートは、来年4月1日でよろしいか。

○西尾生涯学習課長

はい。今のところ工事も順調に進んでいると聞いています。

○樋口教育長

今の大宮青少年会館はどうなるのですか。

○西尾生涯学習課長

更地にしまして、町会にお渡しします。当初、会館を建てるときに地域から寄附をいただいていたので、その関係からそのようにいたします。

○野口教育長職務代理者

男女共同参画についての機能、女性センターの機能も含めるといことですか。

○西尾生涯学習課長

そうです。女性センターも老朽化していますので、2施設を1つにするということです。

○野口教育長職務代理者

サンアビリティーズの建物はそのまま使うのですか。

○西尾生涯学習課長

一部使えるように改修します。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。

ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 52 号 岸和田市民体育館条例施行規則の一部改正について

○樋口教育長

議案第 52 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 52 号につきましては、岸和田市民体育館条例施行規則の一部改正についてです。

9月4日に発生した台風21号の被害により、春木体育館を廃館する条例が第4回定例市議会です承されました。それに関連する岸和田市民体育館条例施行規則の春木体育館の記載を削除する改正をするものです。1月に入札、2月に春木体育館の解体工事を着工する予定です。春木体育館が使えませんが、1月7日から3月末までは中央体育館の月曜日の休館日を臨時開館させていただきます。

○樋口教育長

説明が終わりました。ホームページに掲載してくれていますね。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

ひとつの体育館を廃館するという事で、市民の反応はどうでしたか。

○津田スポーツ振興課長

11月18日に春木市民センターで利用団体説明会をしました。春木と大芝の町会長、約25の利用団体の代表の方に集まってもらって、見た目にも大きなダメージがありましたので、廃館につ

いての異論はありませんでした。ただし、活動する場所がなくなったということで、どこか案内してほしいとの要望がありました。生涯学習課長に協力していただき、公民館や学校開放などで活動できるようになった団体もいくつかできましたが、すべてが満足のいく状態にはなっていません。

○植原委員

体育協会についてはどうですか。

○津田スポーツ振興課長

春木体育館の職員の仕事がなくなるので、みなさん満足いく時間数は確保できませんが、中央体育館の月曜日の臨時開館を利用しました。

○植原委員

ある程度は納得されたということですね。

○津田スポーツ振興課長

はい、そうです。

○谷口委員

廃館した後、再建するとか、跡地をどうするとかは決まっていないのですか。

○津田スポーツ振興課長

現時点では白紙です。ただし、いろいろな所からの要望はあります。公共施設マネジメント課が主となって検討しているところです。

○樋口教育長

まだ微調整があるかもしれませんが、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 53 号 平成 31 年度当初予算要求について

○樋口教育長

議案第 53 号について、平成 31 年度当初予算要求の説明になりますが、たくさんの項目がございますので、主要施策や前年度との乖離が大きいところを中心に説明をお願いします。

○各担当課長

【歳入・歳出の順に、主要施策や前年度との乖離が大きい事業について説明】

○樋口教育長

説明が終わりました。予算要求を各課・部でやっていただいた主要施策を含めた主な事業について説明していただきました。あくまでも要求ですので、昨年度と同じ要求をしているところや変えているところもあります。全体にわたって、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

要求というのは、その課、部の姿勢が出ると思います。学校教育課の学力向上が課題だということで増額要求していますが、来年学力が上がりますか。

○倉垣学校教育課長

上がるよう頑張ります。

○植原委員

「予算つけるから学力上げろ」と圧力をかけられたり、どこともそういう風にされています。要求するからには必ず上げないといけないということがあります。

気になったのは、スポーツ振興課の市民体育大会の委託料を半減する決断は、他は現状維持か少し増額要求している中で、勇気ある決断だと思います。これから大変だと思いますが、どこともスポーツ振興に力を入れている中で、半減するのは苦しいと思います。世の中の状況とスポーツという面で生涯スポーツを掲げないといけないが、課題をしっかりと把握しながら、その要求ができない市の財政事情は大変だと思います。

○樋口教育長

課題も含めて意見、感想をいただきましたが、なかなか厳しい財政状況ですので、成果を求められている部分もあります。要求額は変わりませんが、今後の予定は1月上旬に内示があって、重点施策等で市長復活もあります。みなさんからいただいた意見を参考にしてと思っています。

○野口教育長職務代理者

学力向上について、先生方も頑張ってくれていると思います。学力向上支援事業の中で学力調査実施委託料と説明がありました。内容をもう一度教えてください。

○倉垣学校教育課長

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されていますが、同一児童集団の経年比較が難しいです。小学校6年生と中学校3年生の時しかできません。そういった子供たちの同じ集団、あるいは小学校6年生と中学校3年生以外の子供たちの学力実態をしっかりと掴んで、課題をしっかりと洗い出したうえで、授業改善や学力向上の施策に活かしたいということがあります。独自で全国学力・学習状況調査と同じような学力調査を小学校3年生から5年生と中学校1、2年生で実施したいということで、その委託費用です。

○野口教育長職務代理者

全国学力・学習状況調査を含めて、小学校3年生から6年生と中学校1年生から3年生ということですか。

○倉垣学校教育課長

小学校6年生と中学校3年生は、全国学力・学習状況調査がありますので、その学年以外の学年を考えています。

○野口教育長職務代理者

毎年実施できないと意味がなくなりますね。

○倉垣学校教育課長

はい、そうです。

○谷口委員

同じ学力向上支援事業で、放課後学習支援事業というのは何か放課後にするのですか。

○倉垣学校教育課長

放課後学習支援を民間に委託する形で実施できないかということで要求しています。

○谷口委員

塾の先生みたいな方が来て、教えるということですか。

○倉垣学校教育課長

教えると言いますか、自習学習の支援、一定指導もいただけることを考えています。

○樋口教育長

現状では、学生ボランティアや地域の方、教員OBなど、各学校でアンバランスの状況があります。それがなかなか学力向上に結び付かないところがあります。

○倉垣学校教育課長

本来ですと、課題のある子供や躓いている子供たちの指導は、従来も学校教員がやっているのですが、昨今の働き方改革等の問題もありますので、放課後の時間帯を有効に使うためには民間の力を借りながらという部分で考えています。

○谷口委員

恒常的にやるという部分では必要だと思います。よくできるすごい人が現れて、そこを理解するということでは続きません。

歳入の地域福祉・子育て支援交付金で、いじめ防止、教育相談充実事業報償費とありますが、歳出はどこで出てきますか。

○倉垣学校教育課長

児童生徒育成支援事業（主要）の中に含まれています。

○野口教育長職務代理者

小・中学校の外国語活動事業の予算要求はしっかりしてほしいと元教育委員は言っていたが、要求額が下がっているのは何故なのでしょう。

○倉垣学校教育課長

派遣の期間や人数が減ったということではなく、委託の関係でこの額になっています。

○野口教育長職務代理者

中学校の派遣は半期ごと、小学校にはなかなか来ていただけないというところで、要求額を上げていくのは難しいですか。

○倉垣学校教育課長

中学校のALTについては3年契約を結んでいます。増額についてはそれ以降になるかと思えます。

○河野委員

歳入の中学校夜間学級調査研究事業費委託金で、調査研究はどのようなことをされるのですか。

○長岡人権教育課長

岸城中学校に夜間学級を持っています。今年度、夜間学級の募集に向けて、市内の他の10中学校に夜間学級制の募集をしている看板を設置したりしています。今、ちょうど看板設置の工事

中です。来年度以降もそうですが、国が国会で夜間学級を都道府県に最低1か所作らなければならないという審議会を続けています。岸和田市では既存で夜間学級を持っていますが、教育機会均等法が改正されたことによって、教育を保障しなければならないというところが見直されたことによって夜間学級がもう一度見直されているところです。周知という観点から看板を作ったり、生徒の教育の充実をテレビモニターなどを購入してもらって進めたりしているところです。

○谷学校教育部長

以前は夜間学級に入るためには中学校を卒業していないことが前提でした。従来の昼と夜の二部制として夜間学級があったと聞いていますが、それが見直されて中学校を卒業した人であっても、必要に応じて夜間学級で学ぶことができるように変わっています。全国に夜間学級があると思っていましたが、全国で50学級くらいです。東京と大阪が集中して多く、夜間学級がない都道府県がたくさんあることを知ってビックリしました。岸和田では力を入れていますので、宣伝と言いますか、お知らせをして、そこで学びたい方が学べるように環境を整える費用にあたるものです。

○植原委員

幼稚園と保育所との連携の予算は、どこに計上されていますか。

○藤原教育総務部長

第三者委員会の予算に関しては、教育費ではなく民生費で計上する予定です。

○植原委員

認定こども園のままだと補助金カットになっていくので、国庫補助を気にされていますが、入っているから運営できるのであって、それがなくなるといろいろな方向性を考えていかないと緊迫した財政状況では大変かと思います。

○樋口教育長

庁内の検討委員会は始まっています。子育て施設課と企画課と教育総務課でしています。来年度に向けて審議会を立ち上げるのに、所管はどこにという話しをしているところです。

○植原委員

方向性が変わってくるので、その辺りはどうか。

○藤原教育総務部長

事務局としては、教育総務課と子育て施設課が担当しますが、予算は子育て施設課が担当します。

○植原委員

小学校と中学校の連携がよく言われていますが、そういう予算は要求しないのですか。

○藤原教育総務部長

連携・接続の部分ですね。

○植原委員

スタートプログラムの改善などあると思います。

○谷学校教育部長

例えば、幼稚園と小学校が併設で幼小連携を考える会というものがありますが、事業としての予算化はせずに、各学校、幼稚園の教職員で会を作っています。学校予算の中で、資料を印刷したり、成果をまとめたりする冊子作りはしていただいています。

○植原委員

その中で小学校の連携の終わりの姿など明確に出されています。

○谷口委員

ヒアリングの時は全課長が出席するのですか。

○山田総務課長

ヒアリングは課ごとに行います。

○谷口委員

内示で削られているところがあった時に、教育委員会として死守したい予算や復活してほしい予算などの優先順位はどのような感じになるのですか。

○藤原教育総務部長

課ごとに判断し、部として財政調整や市長復活にかけます。

○谷口委員

必要で毎年要求に上げて「0」査定になるが、教育委員会として枠があるなら事業を絞ってでもできないかと思います。また、少しだけ予算を付けてもらっても、できない事業もあると思います。

○藤原教育総務部長

査定額でできないこともあります。

○樋口教育長

できるだけ課や部で精査していただいて叶えられるようお願いしたいと思います。

○野口教育長職務代理者

水練学校で今までは職務免除だったのを公務とするということは、学校長の出張命令を出すということですか。

○倉垣学校教育課長

はい。出張として扱います。

○野口教育長職務代理者

各学校から何名ずつ出してくださいという形でやっていくのですか。

○倉垣学校教育課長

その辺は未だこれから検討していきませんが、指導員を募集して出張で来ていただきます。

○谷学校教育部長

以前から協議してしまして報償費を渡すということは、水練学校は命を預かる大事な場面という位置づけであったと理解しています。職務専念義務を免除してもらって、個人の立場で行ってもらっていました。万が一、先生が行き帰りに交通事故に巻き込まれたり、今までありませんで

したがプールで重大な事故に遭われたりする場合に、公務災害の適用ができないために傷害保険に入っています。先生の身分を守ることを考えたときに、報償費をお渡しして来ていただく今までの方法では少し不安があるので、公務として来ていただく代わりに先生方の身分を守ることができます。あってはなりません、子供に重大な事故が起きた場合にも、職務専念義務の免除で行っていますと、全て個人に責任が問われてしまうことから、責任賠償保険にも入っています。そのことで休暇を取得するときに労災認定もできませんし、それに付随する休暇も保障できないことから、公務員としての立場で指導していただくことが、今後の持続可能な水練学校では必要ではないかということでこちらを選択したいという考え方です。ただ、指導員が集まるかどうかの問題もあります。その辺は、役員でもある校長と協議をしてくれていますので、一定の方向で進めるようになると見込んでいます。

○野口教育長職務代理者

難しい問題もあると思いますが、よろしくをお願いします。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 54 号 教職員人事について

○樋口教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 5 時 50 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員